

区民福祉委員会
令和3年12月7日

墨田区新型コロナウイルスワクチン(3回目)接種の実施について

令和3年9月22日付け事務連絡として厚生労働省健康局健康課予防接種室から通知された「新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目接種)の体制確保について」によると、9月17日に開催された第24回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、追加接種(3回目接種)を行う必要があり、その実施の時期は2回接種完了から概ね8か月以上後とすることが妥当であるとの見解が示された。追加接種を実施するに当たり、市町村において準備しておくべき事項として、予防接種実施計画の更新が求められている。

については、別添のとおり、「墨田区新型コロナウイルスワクチン(3回目)接種実施計画」を策定したので報告する。